

木津川市公立幼稚園再編実施計画
(素案)



令和●年●月

木津川市

目 次

1 計画の趣旨	・・・ 1
2 計画の位置付け	・・・ 1
3 国の施策の経過と動向	・・・ 2
4 再編の基本的な考え方	・・・ 2
5 公立幼稚園の現状と子ども人口の推移と見込み	・・・ 2
6 幼児教育の充実にむけて	・・・ 7
7 公立幼稚園再編の手法	・・・ 8
8 公立幼稚園の役割と方向性	・・・ 10
9 再編実施計画	・・・ 10
10 計画の見直しについて	・・・ 11

1 計画の趣旨

平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」という。）が施行され、新制度では「幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「地域の子ども・子育て支援」の総合的な推進が掲げられ、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。本市においても、木津川市子ども・子育て支援事業計画に基づき子育て支援に関する個々の施策を実施しており、特に就学前の教育・保育施設については、利用者ニーズを把握し、教育・保育の提供を行う必要があります。

近年、就学前の児童を取り巻く環境は、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出やひとり親世帯の増加等その態様を変化させています。国が平成29年に公表した「子育て安心プラン」及び令和2年に公表した「新子育て安心プラン」では、平成30年度から令和6年度末までの7年間で女性の就業率82%に対応できる約46万人分の受け皿を整備することとされています。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、原則3～5歳の教育・保育施設の利用料等が無償となりました。

このような状況の中、保育ニーズは今後ますます増えていくものと考えられます。一方、公立幼稚園に通う児童は長時間子どもを預かれる保育ニーズにシフトし、年々その数が減少しており、第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画においても、公立幼稚園の利用児童数の減少が見込まれています。

また、施設に着目すると、本市の公立幼稚園の主な園舎は築30年を超えています。今後、老朽化による施設の修繕等に一定の費用が見込まれ、令和2年5月には「木津川市学校施設等長寿命化計画」を策定し、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、必要に応じ既存施設の長寿命化に取り組むこととしています。

これらの状況を勘案し、本計画は今後の本市公立幼稚園の方向性を示す具体的な実施計画として策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「木津川市教育振興基本計画」に定める幼保一体教育の推進の観点と、「第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画」に定める計画内容と整合を図りながら、公立幼稚園の具体的な再編実施について計画するものです。

3 国の施策の経過と動向

平成18年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、認定こども園制度がスタートしました。認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設として全国的に施設数が増えており、本市においても利用ニーズの高い施設となっています。また、平成27年4月には「子ども子育て支援新制度」がスタートし、認定こども園の更なる拡充を始め、小規模保育等の地域型保育事業の推進が図られてきました。

こうした中、令和元年10月には幼児教育・保育の無償化により3歳児・4歳児・5歳児の各施設の利用料が無償となり、保育ニーズがより一層高まっていくことが予測されます。

4 再編の基本的な考え方

本市の公立幼稚園では、従来より1学級当たりの園児数定員を3歳児では20人、4歳児・5歳児では35人としています。クラス数や1クラスの園児数を勘案しながら、今後の園の施設規模に対する園児数の著しい減少や小規模化の進行を見据え、幼稚園としての集団生活による遊びや体験を通したきめ細やかな幼児教育の推進及び効果的な教育環境の整備の観点から、園児数等に配慮しながら公立幼稚園の再編を検討します。

5 公立幼稚園の現状と子ども人口の推移と見込み

(1) 公立幼稚園の状況

本市では令和3年4月1日現在の公立幼稚園は3園あり、集団生活を通じたやさしさ・豊かさ・たくましさを育む幼児教育を実施しています。

一方で、施設に目を向けると3園全ての公立幼稚園の主な施設は建設から30年を経過する建物であり老朽化の傾向にあります(表-1)。また、公立幼稚園における利用園児数は、令和3年5月1日現在では認可定員数730人に対し325人で、3園の施設定員に対する充足率は44.5%となっています(表-2)。職員数については、クラス数に応じた幼稚園教諭等を配置し、全体で正職員16人、会計年度職員27人となっています(表-3)。

(表-1) 公立幼稚園一覧 (令和3年4月1日現在)

園名	主な園舎の建設年	延床面積	構造
木津幼稚園	昭和58年	945 m ²	RC・S
相楽幼稚園	昭和57年	749 m ²	RC
高の原幼稚園	平成元年	1,170 m ²	RC

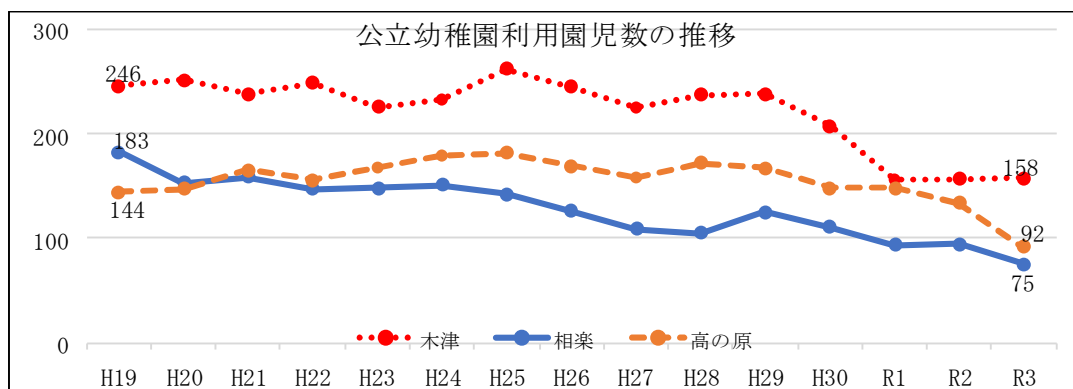
※凡例 RC構造- 鉄筋コンクリート造 S構造- 鉄骨造

(表-2) 公立幼稚園利用園児数 (令和3年5月1日現在)

園名	園児数 a	定員 b	a-b	定員充足率 a/b
木津幼稚園	158人	250人	△92人	63.2%
相楽幼稚園	75人	160人	△85人	46.9%
高の原幼稚園	92人	320人	△228人	28.8%
計	325人	730人	△405人	44.5%

(表-3) 年齢別園児数・職員配置の状況 (令和3年5月1日現在)

園名	3歳	4歳	5歳	合計	職員数	うち
						正職員
木津幼稚園	35人	46人	77人	158人	19人	7人
相楽幼稚園	16人	26人	33人	75人	11人	4人
高の原幼稚園	16人	26人	50人	92人	13人	5人
計	67人	98人	160人	325人	43人	16人



(2) 公立幼稚園運営に要する経費

公立幼稚園の運営経費については、令和2年度以前の5年間では、概ね2億4,000万円前後で推移しています(表-4)。歳出決算ベースにおける市負担額を特定の年度間で比較すると、令和2年度決算額は園児一人当たり599千円、平成28年度では園児一人当たり393千円で、公立幼稚園の運営に要する市負担額は206千円、52.4%増加しています(表-5)。これは利用児童数の減少が主な要因と考えられ、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

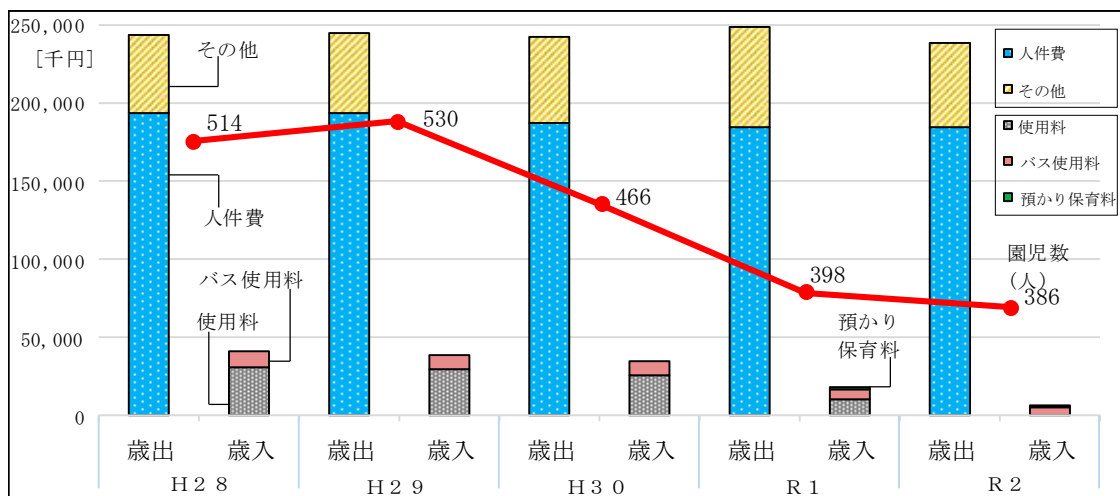
(表-4) 公立幼稚園の運営経費の推移

(単位：千円)

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	使用料	31,131	29,933	26,280	10,842	33
	バス使用料等	9,718	8,794	8,063	6,838	6,097
	合計	40,849	38,727	34,343	17,680	6,130
歳出	職員人件費	193,245	193,628	187,303	183,981	184,709
	管理運営費	49,387	50,281	54,159	64,086	52,573
	合計	242,632	243,909	241,462	248,067	237,282
歳入歳出差引		201,783	205,182	207,119	230,387	231,152
園児数		514人	530人	466人	398人	386人

※令和元年10月から幼稚園使用料は無償化となっています。

※各年度の歳入には過年度使用料分も含まれます。



(表-5) 園児一人あたりに要する一般財源経費(公立3園合計決算ベース)

年度	一般財源所要額 (歳入歳出差引)	園児数	園児一人 あたりの経費	備考
平成28年度 a	201,783 千円	514 人	393 千円	
令和2年度 b	231,152 千円	386 人	599 千円	
増減 b-a			206 千円	52.4%増加

(3) 就学前人口及び施設別利用児童数の状況

本市の就学前人口(0～5歳)は、平成28年から4,700人台で推移しており、今後5年間は同程度で推移すると推計されています。ただ、地域別の就学前人口についてみると、城山台地域のみが増加傾向、他の地域は減少傾向を示しており、城山台地域の人口増加により就学前人口の一定状態の均衡を保っている状況です(表-6)。

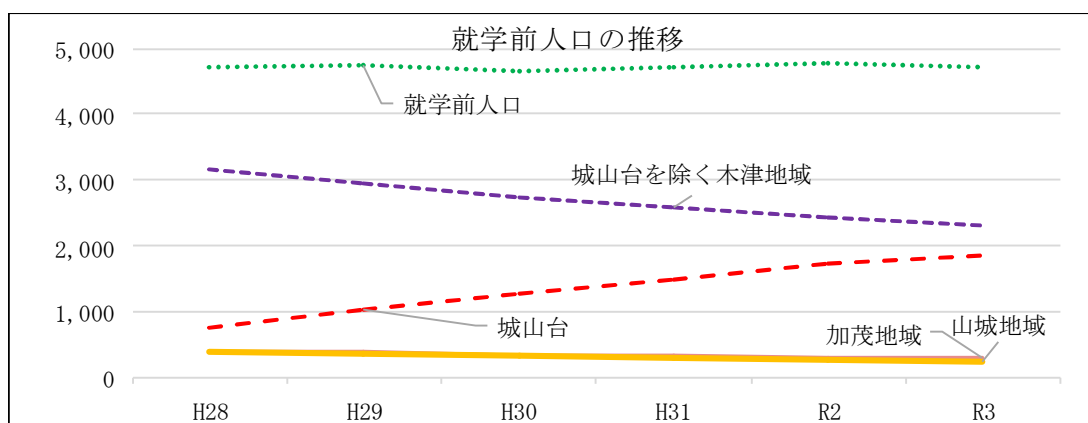
次に、就学前人口のうち教育・保育施設別の利用児童数の状況についてみると、保育施設(保育所・認定こども園等)利用児童数は平成28年2,118人から令和3年では2,370人と12%の増加、私立幼稚園等児童も平成28年492人から令和3年では634人と29%の増加となっています。

一方、公立幼稚園児童数は平成28年514人から令和3年では325人と37%の減少、未利用児童数も平成28年1,581人から令和3年では1,380人と13%の減少となっています。この状況は、就学前人口のうち保育施設の利用ニーズが年々高まっていることが要因と考えられます(表-7)。

(表-6) 就学前人口の推移

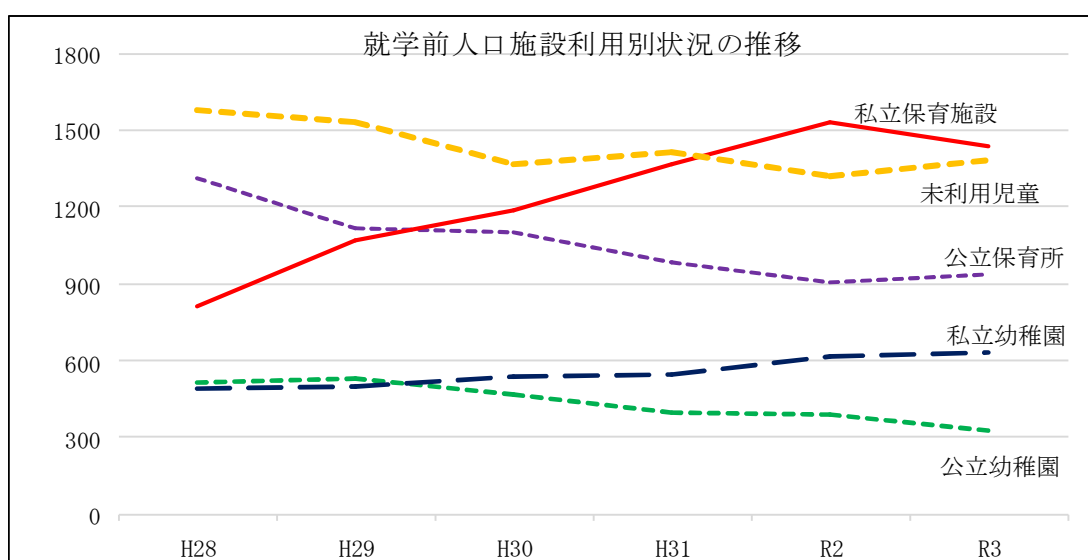
(各年4月1日現在 単位:人)

	平成28年 a	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 b	b - a	$\frac{b-a}{a}$ (%)
木津地域	3,908	3,972	3,994	4,065	4,158	4,164	256	6.6
城山台地域	761	1,037	1,261	1,489	1,736	1,840	1,079	141.8
その他地域	3,147	2,935	2,733	2,576	2,422	2,324	△823	△26.2
加茂地域	408	393	347	337	316	293	△115	△28.2
山城地域	389	371	325	304	287	252	△137	△35.2
計	4,705	4,736	4,666	4,706	4,761	4,709	4	0.1



(表-7) 就学前人口利用別状況の推移 (各年保育利用 4月1日、教育利用 5月1日 単位:人)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
就学前人口	4,705	4,736	4,666	4,706	4,761	4,709
公立幼稚園	514	530	466	398	386	325
私立幼稚園	492	498	541	546	618	634
公立保育所	1,310	1,113	1,102	980	909	935
私立保育施設	808	1,066	1,190	1,368	1,530	1,435
未利用児童	1,581	1,529	1,367	1,414	1,318	1,380



(4) 公立幼稚園の提供体制と幼稚園児童数（1号認定）の見込み

子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の提供に係る幼稚園の運営については、幼児期的人格形成の基礎を培う教育・保育の実施や幼保一体化の推進を図ることとしており、公立幼稚園の通園区域は、子ども同士、親同士の交流機会の増加につながるようにすること等の観点から通園区域を「市全域」と定めています。また、幼稚園児童数の見込数については、「第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画」において公立・私立を併せた幼稚園等を希望する満3歳以上の就学前の子ども（いわゆる1号認定子ども）の見込量を設定しており、令和2年度の918人から以降800人台で推移すると見込んでいます（表-8）。

なお、幼稚園の提供体制においては、就学前の教育・保育施設の状況も踏まえ、供給バランスを勘案した中で公立幼稚園の配置について調整を図ります。

(表-8) 幼稚園児童数（1号認定）の見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (1号認定)	918	882	836	848	876
確保の内容 (特定教育・保育施設)	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040

6 幼児教育の充実にむけて

本市の公立幼稚園運営が直面する課題は、都市化等に伴い増加する保育需要と子育てニーズの多様化等の影響により公立幼稚園児数が減少しており、これに対して適切かつ柔軟に対応することが求められています。

幼児期の集団活動においては、「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自立及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う」という目標を実現できるような教育環境の整備・充実が重要です。

国の幼稚園設置基準では、1学級当たりの園児数は35人以下を原則としており、本市では先に述べたように3歳児は20人定員、4歳児・5歳児では35人定員としています。集団生活での遊びや体験の中で社会性や生きる力を培うためには、一定の集団規模の確保が必要であり、学年単学級のみならず、今後の施設規模に対する小規模化の進行を見据えた効果的な幼児教育環境の

整備が必要と考えます。

このような中で、公立幼稚園においては、木津川市教育振興基本計画で示す幼児期の教育の推進及び子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の提供体制等を構築していく中で、認定こども園や民設民営方式への移行、幼稚園の機能終了、他用途へ転用・活用等を考慮しながら、きめ細やかな幼児教育の推進を図ります。

また、公立幼稚園ではこれまでから預かり保育事業の充実等を図ってきており、今後も子育て世代のニーズに注視しながら公立幼稚園の運営内容の充実に努めます。

なお、「木津川市教育振興基本計画」と「第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画」で幼保一体化教育の推進等について以下のとおり示されています。

【幼児期の教育の推進】

仕事と子育てを両面で支援するなど、幼稚園や保育園、認定こども園を問わず、家庭や地域の実情、保護者の多様なニーズ等に応じ、就学前の子どもを社会全体で支える幼児期の教育環境の充実を、今後も進めます。

「木津川市教育振興基本計画」

【提供体制・確保方策の考え方】

幼児教育・保育の無償化に伴う、保護者ニーズ、教育ニーズ等を見極めながら、供給量の確保を図ります。

供給量が充足している場合においても、既存の幼稚園が認定こども園への移行を希望する場合には、積極的な支援を行います。

併せて、公立幼稚園においては、その在り方や役割等を考慮しながら、適正な供給量となるよう定員等について検討を行います。

「第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画」

7 公立幼稚園再編の手法

(1) 幼稚園機能の終了（閉園）

公立幼稚園の園児数の減少に伴い定員における充足率は年々減少しており、園児数が定員の範囲を著しく下回る状況が継続している園は園児の状

況を勘案し、園児募集停止を行ったうえで在園児の対象学年児卒園を完了した年度の末をもって幼稚園機能を終了（閉園）します。

【幼稚園機能終了までの流れ】

計画対象園について機能終了（閉園）する年度の3年前の年度から段階的に各年齢区分毎に募集を実施しないこととし、全ての在園児が卒園後に機能終了（閉園）とします（図-1）。

図-1 幼稚園機能終了までの流れ

年	n-3 年度	n-2 年度	n-1 年度	n 年度
3 歳児	在園	休級及び募集停止	休級及び募集停止	機能終了（閉園）
4 歳児	在園	在園	休級及び募集停止	
5 歳児	在園	在園	在園	

【機能終了（閉園）後の施設について】

機能終了（閉園）後の施設については、施設の有用性、地域の現況等を勘案し、施設の機能変更（転用）等を検討します。

(2) 認定こども園への移行

保護者の多様なニーズ等を見極めながら、幼児期の教育・保育を一体的に提供する「認定こども園」について、公立保育所との連携を含めた機能移行について検討します。

【認定こども園の概要】

- 幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設です。
- 保護者の就労に関わらず子どもを受け入れて、教育・保育を一体的に提供します。
- 地域における子育て支援拠点として、子育て家庭を対象とした相談活動や親子の集いの場の提供などを行います。

8 公立幼稚園の役割と方向性

公立幼稚園は、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を担うとともに、家庭における子育て支援と幼保一体化教育の推進を担っています。

特に、幼保一体化教育の推進では就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を併せ持つ認定こども園の設置についての取り組みを進めることとしています。このことから、機能終了（閉園）の対象としない公立幼稚園については、本市公立保育所民営化等実施計画との整合を図りながら、公立保育所と連携した認定こども園としての機能移行を考慮します。

また、公立幼稚園は、就学前の教育・保育施設としては機能移行を含めた中で次の2点を積極的に推進します。

(1) 個別の支援を必要とする児童への対応

幼児教育・保育事業の他、すべての子どもたちを支援する拠点の一つとして位置づけ、関係機関と連携し支援の必要な子どもや障がいをもった子ども達に対しても積極的に支援します。

(2) 公立園としての機能充実

幼児教育・保育の実情や課題などの的確な把握に努め、ニーズに即した子育て支援施策を展開する拠点施設としての役割を果たすと同時に、教育・保育内容の充実と市全体の幼児教育・保育環境の向上に取り組みます。

9 再編実施計画

(1) 実施方針

全ての公立幼稚園について「機能終了（閉園）」・「認定こども園化」等の方針を示します。

機能終了（閉園）の対象園は、近隣の就学前教育・保育施設の設置状況や施設状況等を勘案し、機能終了（閉園）を行う場合には、保護者等への十分な説明を行い理解を得るとともに、在園児の状況に配慮し、原則として3年の準備期間を設けます。

また、認定こども園化については、本計画「8 公立幼稚園の役割と方向性」に示すとおり、公立保育所との連携を含めた認定こども園への機能移行について検討します。

(2) 実施計画の期間

この実施計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間の期間とします。

(3) 各幼稚園の実施計画

幼稚園名	実施予定年度及び方針	方針の内容
木津幼稚園	公設公営	現行の幼稚園機能を維持し、公設公営を継続しながら認定こども園への移行を検討。
相楽幼稚園	公設公営	現行の幼稚園機能を維持し、公設公営を継続しながら認定こども園への移行を検討。
高の原幼稚園	令和7年度機能終了(閉園)	公立幼稚園の機能終了(閉園)。地域の現況等を勘案し転用を検討。

(4) 各幼稚園・年度別実施スケジュール(実施順に表記)

幼稚園名 /年度	計画期間				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高の原幼稚園	関係者説明会 募集停止			機能終了 (閉園)	
木津幼稚園	計画期間中、公設公営を継続しながら認定こども園への移行を検討				
相楽幼稚園					

(5) 計画前後 公立幼稚園数と定員数

計画前 園数3園 総定員数 730人

計画期間終了後 園数2園 総定員数 410人

※総定員数は認可定員ベース

10 計画の見直しについて

計画の期間中に、関係法令等の改正、社会情勢の変化、他の事業計画の状況等により、必要に応じて計画の見直しを図ります。



木津川市公立幼稚園再編実施計画

令和●年●月

木津川市 教育部 こども宝課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110-9
Tel : 0774-75-1212 (ダイヤルイン)
Fax : 0774-75-2083
E-mail : kosodate@city.kizugawa.lg.jp
URL : <https://www.city.kizugawa.lg.jp/>